

適格機関投資家の届出書のお問い合わせ及び提出先

提出先	郵便番号	住 所	電話番号
北海道財務局 理財部 理財課	060-8579	札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎	011-709-2311 (内線:4344)
東北財務局 理財部 理財課	980-8436	仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟	022-263-1111 (内線:3052)
関東財務局 理財部 ※1 統括証券監査官	330-9716	さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館	048-600-1122
関東財務局 理財部 ※2 統括証券監査官(管轄区域:東京都)	100-0013	東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館	03-3502-9460
北陸財務局 理財部 理財課	921-8508	金沢市新神田4-3-10 金沢新神田合同庁舎	076-292-7851
東海財務局 理財部 統括証券監査官	460-8521	名古屋市中区三の丸3-3-1	052-951-2545
近畿財務局 理財部 統括証券監査官	540-8550	大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館	06-6949-6697
中国財務局 理財部 理財課	730-8520	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館	082-221-9221
四国財務局 理財部 理財課	760-8550	高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎(南館)	087-811-7780
九州財務局 理財部 理財課	860-8585	熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎	096-206-9747
福岡財務支局 理財部 理財課	812-0013	福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎	092-411-5075
沖縄総合事務局 財務部 理財課	900-0006	那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館	098-866-0092

○ 提出先につきましては『金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令』の第10条第5項に規定されておりますので、[こちら](#)をご確認ください。(財務事務所、出張所では受け付けておりません。)

なお、関東財務局においては提出先が分かれています。

① 東京都内に本店若しくは主たる事務所の所在地又は住所を有する国内会社又は個人、全ての外国会社、個人(非居住者)及び外国政府については、※2の中央合同庁舎第4号館に提出してください。

※ 電子申請・届出システム(gBiz)を利用して提出する場合の提出先は、「関東財務局理財部(統括証券監査官(適格機関投資家届出:東京都又は外国所在・居住))」を選択してください。

② 関東甲信越地域に本店若しくは主たる事務所の所在地又は住所を有する国内会社又は個人(①を除く)については、※1のさいたま新都心合同庁舎1号館に提出してください。

※ 電子申請・届出システム(gBiz)を利用して提出する場合の提出先は、「関東財務局理財部(統括証券監査官(適格機関投資家届出:東京都を除く国内所在・居住))」を選択してください。

○ 金融庁担当部署 企画市場局企業開示課 電話:03-3506-6000(代表)(内線 3806、2412)

※金融商品取引法第63条第2項の規定による「適格機関投資家等特例業務の届出」については、金融庁監督局証券課が担当部署となっております。詳しくは[こちら](#)をご覧ください。